

市からの連絡帳



募集

第10回市立児童館キャンプ指導員

子どもたちとともに生活・指導をする「キャンプ指導員」を募集します。

資格・人数 19歳以上でキャンプ経験があり、子どもが好きで心身ともに健康な方。指導員打合せ会・オリエンテーションの両日とも参加できる方(一部保険料、昼食代など実費負担有り)・10人

謝礼 8,000円(日額)×4日(実施日とオリエンテーション)

◆キャンプ

時 8月3日(火)～5日(木)【2泊3日】
場 山梨県北杜市須玉町 みずがき山リーゼンヒュッテ

◆指導員打合せ会

時 7月2日(金)午後7時から

場 田無庁舎1階

◆オリエンテーション・スタッフ最終打ち合わせ

時 7月23日(金)午後1時～7時

場 さらっと

市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入し、6月2日(水)～16日(水)午前9時30分～午後6時(日曜日を除く)までに、最寄りの児童館に直接持参(東伏見分室を除く)

問 みどり児童センター

(☎463-3822)

児童青少年課 ☎(☎460-9843)

夏季アルバイト学童クラブ指導員

職種・募集人数

学童クラブ指導員補助・30人程度

応募資格 18歳以上(高校生除く)

勤務日・場所 7月21日(水)～8月31日(火)午前8時30分～午後6時(7時間45分以内)・市内学童クラブ

上記期間を継続的に勤務できる方を優先。

賃金 有資格980円(保育士資格、教諭免許取得者) 無資格910円

市販の履歴書(写真貼付) 資格証明書の写し(有資格者のみ)を6月24日(木)(必着)までに児童青少年課

(田無庁舎1階)へ郵送または直接持参。

詳細は、お問い合わせください。
児童青少年課 ☎(☎460-9843)

行財政改革推進委員会

地域経営戦略プラン2010(第3次行革大綱)や行政評価に関する助言・提言。

市内在住・在勤・在学の18歳以上の方(6月1日現在)

募集人数 3人

会議 今年度6回程度(平日昼間)

作文による選考。「私が考える行財政改革」(800～1,200字) 自己アピール文(字数制限なし。行政への市民参加やボランティア・NPOの経験のほか各種実績、経験、資格など 書式不問)をまとめ、氏名・住所・電話番号・生年月日・職業を明記し、6月30日(水)(必着)までに、〒188-8666市役所企画政策課(田無庁舎3階)へ郵送または直接持参。

報酬 日額1万800円

任期 委嘱する日(7月下旬予定)から2年間

企画政策課 ☎(☎460-9800)

男女平等参画推進委員会

男女平等参画推進施策の推進に関する検討を行う。

市内在住・在勤・在学の18歳以上の方。ほかの審議会等委員とは兼任できません。

募集人員 5人

会議 今年度6回程度

作文による選考。「男女平等参画社会について」を800字～1,200字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を明記し、6月15日(火)(必着)までに、〒202-8555市役所協働コミュニティ課(保谷庁舎3階)または〒202-0005住吉町6-15-6住吉会館内協働コミュニティ課男女平等推進係へ郵送、ファックス(☎422-5375)または直接持参。

詳細は、情報公開コーナー(両庁舎1階)または市HPをご覧ください。
報酬 日額1万800円

任期 7月31日～平成24年7月30日

協働コミュニティ課
(☎439-0075)

子どもの権利に関する条例策定委員会

子どもの権利に関する条例の策定に向けた諸問題を検討する。

市内在住、在勤、在学の18歳以上の方。ほかの審議会等委員とは兼任できません。

募集人数 1人

会議 月1回程度(主に日中)

作文による選考。「子どもの権利に関する条例について」を800字～1,200字程度にまとめ、氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・職業を明記し、6月30日(水)までに、〒188-8666市役所子育て支援課(田無庁舎1階)へ郵送または直接持参。選考結果は後日連絡します。原稿は返却しません。選考結果は公表しません。

謝礼 日額2,000円

任期 条例の検討終了まで

子育て支援課 ☎(☎460-9841)

文化芸術振興推進委員会

計画策定に向けて、市の文化および芸術を振興するための施策を検討する。

市内在住・在勤・在学の満18歳以上の方。ほかの審議会等委員とは兼任できません。

募集人数 5人以内

会議 今年度6回程度(予定)

作文による選考。「西東京市の文化および芸術振興施策に望むこと」について800字以内にまとめ、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業・応募理由を明記のうえ、6月25日(金)(必着)までに、〒202-8555市役所文化振興課(保谷庁舎3階)へ郵送、Eメール、または直接持参。
☎bunka@city.nishitokyo.lg.jp

選考結果は後日連絡します。提出書類は返却しません。市HPでもご覧になれます。
謝礼 日額2,000円

任期 2年間
文化振興課 ☎(☎438-4040)

事業者

保育園運営委託事業者

市では、市立保育園の運営を平成23年4月1日から民間事業者に委託するため、事業者を募集します。

委託保育園

(1)市立ほうやちよう保育園(保谷町三丁目13番1号)

(2)(仮称)市立ひばりが丘団地内保育園(ひばりが丘三丁目1番25号)

応募資格 申込時点において、都内または東京近郊で認可保育所の運営実績のある社会福祉法人などの事業者で、平成23年4月1日から西東京市と保育園の運営業務委託契約を締結できること。

委託内容 保育園運営業務

選定方法 企画提案競技(プロポーザル方式)

応募期間 6月1日(火)～30日(水)

案内配布 平日午前8時30分～午後5時・保育課(田無庁舎1階)

市HPからダウンロード可。

保育課 ☎(☎460-9842)

地域密着型サービス事業者公募に係る事業者説明会

時 6月11日(金)午前10時から

場 保谷庁舎2階

平成23年度に市内に地域密着型サービス事業開設希望事業者

下記へ電話。

高齢者支援課 ☎(☎438-4030)

審議会等会議

社会教育委員の会議

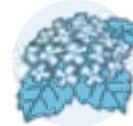
時 6月18日(金)午後2時から

場 保谷庁舎3階

第4ブロック研修会

定 5人

社会教育課 ☎(☎438-4079)



はなバスルート等見直しに関する報告書

都市計画課 ☎(☎438-4050)

西東京市コミュニティバス(はなバス)は、運行開始から8年が経過し、市民や利用者から多数の要望が寄せられるなど、さまざまな課題を残しています。このような状況を改善するため、今後のルートなどの見直しに関する方向性を示す「はなバスルート等見直しに関する報告書」を取りまとめました。

この報告書は、学識経験者、市民代表、鉄道・バス事業者、行政機関の職員などで構成される地域交通会議の中で検討を重ね、取りまとめたものです。

報告書は市HPまたは情報公開コーナー(両庁舎1階)でご覧になれます。

◆見直し概要

見直しの内容については、短期的に対応可能な見直し内容と、中・長期的に検討していく見直し内容に分類し、それぞれの見直しの方向性を示しています。

◆今後の取り組み

短期的に対応可能な見直し内容については、この報告書で示された見直し内容に従い、具体的な調整、手続きを進め、平成22年秋ごろの実施を目指します。中・長期的に検討していく見直しについては、見直しを実施するために解決しなければならない課題を整理するとともに、できる限り早期に見直しが見込めるよう、課題解決に向けた調整を進めます。

◆短期的なルート等見直しの方向性

第1ルートは、市道に設置している「東松ノ木バス停」を都市計画道路側に移設し、ルート変更を検討します。

第2・第3ルート間の乗り継ぎを考慮し、ダイヤの見直しを検討します。

第3ルート向台循環は、現行ルートを東側に拡張し、IHI跡地開発エリアに整備された市道への延伸を検討します。

第3ルート東伏見循環の廃止を検討します。

第5ルートは、ダイヤ調整を行って運行時間の延長を検討します。

◆中・長期的なルート等見直しの方向性

第1ルートは、要望の多い保谷厚生病院を経由するルートや、栄町地区への乗り入れ、ひばりが丘駅へ至るルートの可能性を検討します。

第2ルートは、要望の多いプロムナード東伏見を経由し、中町地域への乗り入れを検討し、路線バスとの競合を解消していきます。

第3ルートは、田無駅発着と東伏見発着のルートに整理し、それぞれ要望のある柳沢団地、東京老人ホーム、武蔵野大学、南町地域の経由を検討します。

第4ルートは、踏切を横断することのないように、田無駅を起点とし、北口ルート、南口ルートを検討します。北口ルートでは、要望のある芝久保公民館を経由して花小金井駅に向かう方法を検討します。